

令和 7年 8月 6日

(株) 啓徳

柳 勝啓 様

兵庫県知事 齋 藤 元



一般 建設業の許可について (通知)

令和 7年 7月 16日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可 (般 一 7) 第 114617 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 7年 9月 30日 から 令和 12年 9月 29日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
舗装工事業

とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年 8月 30日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)